

着実に実施していく、などがん登録全般にわたって取り組むべき具体的な施策を示しています。

今後、基本計画に基づく取組を着実に実施し、院内がん登録を実施している医療機関数の増加やがん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施状況（診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況など）の改善など、個別目標に掲げられた事項を確実に達成していくことが求められていると考えています。

そして、がん登録の成果を分かりやすく、“がん患者”に還元していき、多くの“がん患者”の賛同、力強い後押しを得て、がん登録を更に発展させていくことが出来るように、関係者が一丸となって取り組んでいく必要があると思います。

地域がん登録全国協議会の関係者におかれましては、今後も引き続き、がん登録をはじめとするがん対策の推進にご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

「地域がん登録の手引き改訂第5版」について

松田 智大

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

手引き改訂第5版の刊行までの道のり

去る5月中旬に、地域がん登録協議会は、祖父江班との協力の下、地域がん登録の手引き改訂第5版を発行し、全国の関係者に送付いたしました。1000部印刷し、追加発送を含め、600部ほどを頒布することができました。このニューズレターをお受け取りいただいている皆様のお手元に、IARCのがん登録の原理と方法と同デザインの冊子が届いていることと思います。

前版である地域がん登録の手引き改訂第4版は、1999年の発行ですから、実に8年ぶりの改訂となりました。「第5版」の前書き部分に記述のある「地域がん登録手引き発行の歴史」をご覧いただければ分かるように、連帯が欠き、技術基盤が不安定であった日本の地域がん登録を発展すべく、私の生まれた年とほ

ぼ一緒の1974年に地域がん登録の手引き初版が発行されました。その後、厚生労働省がん研究助成金「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」班が中心となり、研究成果を元にわが国の地域がん登録の標準方式を纏め上げ、標準登録項目や、標準分類コードが示され、個人情報の保護に関する地域がん登録の考え方やデータの取り扱いについて記述し、改訂を重ねて「第4版」に至ることとなりました。

地域がん登録の手引きの改訂第5版の刊行は、一昨年より具体的に提案されており、その構成や著者の選択、内容の詳不詳、用語の統一等における紆余曲折を経て、今春ようやく発刊にこぎつけた次第です。著者一覧にお名前を挙げている全ての先生方、編集委員として校正をしてくださった津熊秀明先生、岡本直幸先生、祖父江友孝先生、そして実務的な編集作業に携わってくださった味木和喜子先生、丸亀知美先生、杉泰子さんには感謝の意を表したいと思います。

手引き改訂第5版の特徴

「第5版」の大きな特徴の一つは、その「薄さ」にあります。これは、著者の先生方が手を抜いたわけではなく、意図的に減量した結果です。重要なことをいかに簡潔な記述で伝えるか、という大変な努力を著者の先生方、編集に携わっていただいた先生方がくださった結果、250ページ近くあった「第4版」が、60ページ程度に収まりました。

「第4版」は、ある意味「これさえあれば地域がん登録のすべてがわかる」というような位置づけにありました。しかしながら、よほど地域がん登録に興味がある、もしくは地域がん登録を勉強しないと食いはぐれるという状況にない限りは、この分厚い教科書を読破するのは至難の業です。

昨今の都道府県の状況を見渡しますと、新規に事業を開始する県もあれば、永い間休止状態にあった事業を復活させる県、また人事異動により、思うように引継ぎがされないまま、他分野の担当者が新規にがん登録事業に携わることとなった県、等様々です。こうした状況において、新任の担当者いきなり従来の手引きを「熟読せよ」というのは敷居が高すぎるのではな

いか、という意見が著者の先生方の間でも出されました。

こうした議論の結果、解決策として、必要最小限の基本的なことのみを「手引き」に掲載し、誰でもが読める、いわば地域がん登録の入門書を作成する、その一方で、実務者が必要とする現場に即した手順や知識は「手引き詳細版」を作成することでカバーすることとなりました。

「第5版」は、当初の構想どおり、標準的地域がん登録作業の手法が記述されており、今後数年はこの「第5版」に従うことで、精度の高い事業を実現することが容易になることでしょう。めまぐるしく変化がん対策を取り巻く環境の中、日々柔軟に対応を検討していく必要のある実務的詳細に関しては、基本的にWEBサイトへの電子書類の掲載による詳細版を必要に応じて更新し、実務者のニーズに応じていく必要があります。

この8年間に、社会状況が大きく変化し、健康増進法やがん対策基本法の附帯決議でがん登録事業の推進や支援の必要性が明記されるようになりました。

「第5版」が前版と大きく違う二つ目の点は、行政の担当者の方を読者として想定し、法律や政策、諸外国の状況といった側面に関して紙面を割いたことにあります。例えば、健康増進法、がん対策基本法は、第7章第1節に説明されています。また、平成16年に開始された第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝）では、がん登録の標準化をさらに推進し、これを実現するための標準データベースシステムの開発も行っています。こうした動きに関しては、第1章第3節に詳述されています。

手引き改訂第5版の刊行における地域がん登録全国協議会の役割

地域がん登録事業は、疫学研究に対する理解の不足や個人情報の漏洩に関する危惧から、逆風にさらされることも多く、順調に推進されてきたとはいえ状況でした。後ろ盾となる法律の整備や、標準的な地域がん登録事業を進める人材養成・確保に係わる諸問題

は未解決であります。標準化を実現するための準備は整ったと言え、平成19年度からの3年間は、その準備した技術・知識を広めていく推進期にあたります。

推進期を乗り切る3本柱には、「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班、国立がんセンターがん対策情報センター、そして地域がん登録全国協議会があります。今後、この3者が、仕事を分担し、力を合わせていかなければなりません。

今回、地域がん登録全国協議会は、「第5版」の発行元であり、同時に編集者として名を挙げています。地域がん登録全国協議会として、こうした刊行物の出版を積極的に進め、また色々な場面で頒布、広報することが使命であると考えています。われわれ会員一人一人が、標準化のツールである地域がん登録の手引き改訂第5版をアピールし、一歩ずつ前進する地道な努力を積んでいきましょう。

地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査を終えて

丸亀 知美

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝）と、地域がん登録全国協議会（理事長：岡本直幸）による地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査（以下、第2期事前調査）に際しまして、地域がん登録全国協議会会員の皆様には、ご協力をいただき大変ありがとうございました。調査結果報告書もまとまり、地域がん登録全国協議会会員の皆様にも、5月半ばに冊子が届いたことかと思えます。本調査は、今後、祖父江班で、地域がん登録の整備を進めるための資料とさせていただくとともに、地域がん登録協議会会員の皆様の自治体および登録室におかれましても、日本の地域がん登録の現状を知っていただき、今後の事業に活用していただきたく存じます。前号のNewsletterでは、概要をお伝えし、調査報告書も皆様のお手元に届いているかと思えますので、本稿では、